

平成25年度第3回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

- 1 日 時 平成26年3月14日（金） 午前10時30分～11時40分
- 2 場 所 ホテル本能寺 西館5階「雁」
- 3 出席委員 新井委員，井上委員，木原委員，黒坂委員，郡嶋委員，住岡委員，高岡委員，高木委員，檀野委員，近本委員，外池委員，福岡委員，細木委員，山田委員

4 議事内容

(1) 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の進捗状況

ア 「産廃処理・3R等優良事業場認定制度（産廃チェック制度）」

資料1に基づいて事務局から説明があった後，次のような意見交換が行われた。

- 委 員：認定事業場に公立高校である京都すばる高校が入っていることはとても良いと思う。どういう経過で認定に至ったのか。
- 事 務 局：認定申請が少なかったので，マニフェスト交付等状況報告書から認定申請の資格がある事業場をいくつかピックアップして制度の活用を働きかけた。その中で，学校でも産廃は出されているということもあり，選ばせてもらった。
- 委 員：認定できなかった事業場はすぐに納得されたのか。また，来年度も引き続き取組を進め，改善したうえで申請につなげてもらえそうなのか。
- 事 務 局：現場で市の職員が担当者に直接話をして問題点を指摘しており，それに対して納得できないということはなかった。また，後日改めて文書でも送っており，個別に来年度の申請もお願いしている。
- 委 員：来年度までに改善できる程度の不備ばかりだったということか。
- 事 務 局：ケースによってはしばらく時間がかかるものもある。
- 委 員：ロゴは良いと思う。特に「産廃処理・3R等優良事業場」という文字が入っている方が分かりやすい。また，こういったものを常に市民が目にするようになればよいと思う。例えば認定事業場の広告に用いたり，車両に付けてもらうことで，市民がこのマークを見れば「産廃の優良事業場だ」と分かるようにしてほしい。
- 事 務 局：文字入りのロゴはステッカーにしている。磁石で貼りつけるものと，シールで貼りつけるものを作成しており，例えば事業場内に貼ることもできるし，車両に貼ることもできる。また，ロゴマークのデータも渡している。
- 委 員：認定事業場を公表する市のホームページに「市のコメント」という欄があるが，市民からのコメントをもらうようにできればよいのではないか。オープンハウスのように見学ができるかどうか，見学が可能な時期や対象年齢等の情報を公開し，そのうえで見学に来られた市民のコメントを載せることができれば，事業場の励みにもなるのではないか。市民に対しても開かれた事業場を目指してもらおうという視点も必要になってくるかもしれない。
- 事 務 局：市民から見てどうかという視点は，工夫して取り入れていきたいと思う。また，市では産廃施設見学会のバスツアーも企画しているので，認定事業場の中に「見に来てもいいですよ」という事業場があると有り難い。

委員：商売の邪魔にならないというのが前提にはなるが、是非取り組んでもらいたい。

イ 「さんばい施設見学会」

資料2に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：オーダーメイドのツアーはグループで参加するということが、
どのようなグループが参加されているのか。

事務局：手元に資料がないので明確には分からないが、自治会などの団体や大学の
サークルも参加されている。

委員：市民に対して様々な選択肢と機会を与えることで、少しずつ参加者も増えてい
ると思う。今後もより一層取組を進めてもらいたい。

ウ 「第14回環境フォーラムきょうと」

資料3に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：私自身は2度目のフォーラムだったが、今年も多くの方に御来場いただき、大
変嬉しく思っている。

産廃協会が企画した「さんばい分別ゲーム」は子供の参加を想定していたが、
高齢の方など幅広い年齢層の方に参加していただいた。今後は、大人用のコース
を作ってもよいのではないかと思った。

また、展示ブース等に並べていたキャラクターカードは、子供に人気がある。
子供たちが初めて産廃に接する時に楽しいイメージを持ってもらうのは良いこ
とである。

一方で、「環境トークショー」については、もう少し習熟する必要があると思
う。トークショーはメインのイベントであり、市民に産廃のことを知ってもらう
大事な機会でもある。産廃協会の出演者も、事前にもっと準備をする必要がある
と感じた。

また、今回初めて行った「さんばいスライドショー」は、ステージのイベント
間の空きを埋めるようなものをイメージしていたが、インパクトが弱かったと思
う。音声を入れるなどもう少し工夫することができる。

全体としては、昨年と同じ会場ということもあり、設営や人の流れ等をある程
度把握したうえで準備を進めることができた。これは大きなメリットである。来
年度も今回の経験や反省点を踏まえ、協議や準備を進めたい。

委員：私は午前中だけ参加させてもらったが、一番良かったのは展示ブースだった。
どのような流れでリサイクルされているか、RPF等の実物のリサイクル製品の
展示などもあり、とても分かりやすかった。

また、ドナルド・マクドナルドのショーは、子供連れの方でにぎわっていて楽
しいステージだったが、産廃については最後まで特に触れられることはなく、シ
ョーが終わった途端に多くの来場者が帰ってしまわれたのは少し残念だった。

委員：アンケート結果に、「去年の迷路や今年のすごろくを幼稚園の行事等に貸し出
してほしい。」という要望があるが、このイベント以外の活用方法があるかもし
れない。

また、せっかくこれだけのキャラクターを作っているのだから、子供達の目に
触れる機会を多く持てればよいと思うが、著作権はどうなっているのか。

事務局：「さんぱいキャラクターズ」の著作権は、市と産廃協会が持っている。

委員：収集運搬業者の車両に、収集している産廃に対応したキャラクターのステッカーを貼ったり、飛行機がしているラッピング広告のようなものを考えてもよいかもしれない。京都発の取組なので、子供たちに愛されるような工夫をお願いしたい。

(2) 産業廃棄物の実態調査等

資料4に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：「排出事業者の意識」に関してだが、ごみを捨てるのにお金をかけたくないという思いを持たれている市民や事業者は多く、安ければよいという意識で処理を委託した廃棄物が不法投棄されてしまうこともある。もちろん不法投棄を行った業者は罰せられるが、排出事業者の責任を問われることもある。そのような意識付けを行うことが重要なのだが、難しい問題である。

事務局：意識の向上については、現行の第3次京都市産業廃棄物処理指導計画でも、排出事業者、処理業者、市民のそれぞれが、産廃の適正処理をしっかりと意識することが重要であり、そのための施策をどうするかということをテーマの一つにしている。やはり大きな課題だと思うのでしっかりと取り組んでいきたい。

委員：こういった調査を行政が実施する際に、どこまで本音で答えてもらえるかということがある。昨年度の「産廃チェック制度」の創設に向けた調査では、かなり本音の部分が出てきたことが全体のボトムアップを図ることを目的とする制度に結び付いた。

また、市の施策についてどこまで知っているかという点も大事である。せっかく制度があっても、排出事業者が知らなければ何もならない。そういった点も踏まえた調査をする必要がある。

委員：事業者の実態を知るだけではなく、様々なことをPRする機会にもなる。市の施策をまとめたチラシを1枚入れるのもよい。

また、例えば「産廃チェック制度を知っていますか」という設問では、調査と同時にPRにもなるので、知っている事業者は少なかったとしても、逆に多くの事業者に知ってもらえたとも言える。

委員：「環境フォーラムきょうと」についても聞いたらよい。それで行ってみようという事業者が出るかもしれない。

簡単ではないが、PRをしながら施策への誘導を行い、事業者の本音も聞き出すという調査を目指してもらいたい。

事務局：実態調査は、来年度になってから、実際に調査を委託する業者をプロポーザル形式で選定することになる。その際には、ここでいただいた意見を反映したい。

委員：排出事業者の意識については、目安となるものが必要だと思う。例えば、「産廃チェック制度」の資料に「担当者による処理施設の訪問」ということが書かれている。これは排出事業者の努力義務であり、排出事業者の意識を図る一つの目安になるのではないか。

委員：私も同意見である。処理施設への訪問にはもう一つの効果がある。排出事業者

が来られることが処理業者側の意識の向上にもつながるので、相乗効果があると言える。

廃棄物処理法では努力義務に止まっており、「産廃チェック制度」の優良事業場でも3分の1の事業場しか処理施設を訪問されていない。当社の契約事業者では10分の1以下という現実がある。排出事業者と処理業者の双方の意識向上のために、より多くの排出事業者に取り組んでもらうようにしてほしい。

委員：可能であれば、例えば「大岩街道周辺地域の問題を知っていますか」というような、市で困っている事例について調査を行うのもよいかもしれない。自分のことで手一杯なのか、市全体のことにまで目を向けているのか、そういった部分を知ることができる。

委員：水銀廃棄物に関しては、水俣条約の関係もあり、国も実態としてどう流れているのか知りたいということがある。調査項目としては挙げていただいているが、どこに処理を委託したかというようなことまで調査してほしい。

委員：水銀廃棄物の発生から処理に至るフローについては、どこの自治体も実態はつかめていないと思うので、京都でその流れをつかむことができれば全国レベルでの推計等にも役立つものになる。

(3) 次回の会議

次回は平成26年6月頃の開催とし、改めて日程等を調整することとした。

(4) その他

事務局から、3月末で任期が満了する新井委員の再任手続を進めること、また、4月に人事異動等があった場合は連絡をいただきたいことを各委員に伝えた。

山田委員から、「京都府産業廃棄物処理施設設置等の手続に関する条例」が3月11日に府議会で可決されたこと、また、その経過と趣旨について説明が行われた。